

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

〇

福島県報

目次

告示

〇救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件

二七三

公告

〇土地改良事業の工事の完了について届出があった件

二七三

告示

福島県告示第三百六十七号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次の病院を平成二十三年七月十六日救急病院として認定した。

平成二十三年七月二十六日

名称

所在地

福島県知事 佐藤雄平

認定有効期限

社会医療法人福島厚生会

福島市北沢又字成出一六番地の二 平成二六年七月一五日

福島第一病院

(地域医療課)

公告

公告第三百三十一号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第百十三条の二第二項の規定により、次の者から土地改良事業の工事の完了について届出があった。

平成二十三年七月二十六日

福島県知事 佐藤雄平

土地改良事業を行う 地区名 土地改良事業の 施行認可年月日 工事の完了年月日

た者の名称
三春町

実沢細田

種類
農山漁村活性化
プロジェクト支
援交付金(基盤
整備)

平成二〇年九月
一七日

平成二十三年三月二五
日

(農村計画課)